

相談等に応じている。

問 県の相談センターでは相談件数が年々増加し、特定不妊治療の受診者も年々増えている。不妊治療は、長期間にわたる精神的負担も大きい。市独自で、特定不妊治療に至る以前の初期的な段階の方に対し、一般的な不妊治療における助成制度の導入を検討してもらいたい。

答 県内では、奈良、天理、宇陀市で、一般不妊治療の助成制度を実施している。各市によって制度が異なり、多額の経費を要することも見込まれる。また、不妊治療を受けている方の数も余り把握できていない。まず情報収集に努めたい。

問 奈良市は、平成24年度では200人を対象に1千万円、予算計上していた。本市で一般不妊治療に対する助成制度を導入した場合、予算の見込みは。

答 奈良市を参考に試算すると約300〜400万円程度と見込まれる。

問 平成19年の議会では、市長は前向きな答弁をしたが、まだ実施されていない。県内では3市1町1村が既に助成

を実施している。進捗状況等について、市長の考えは。

答 母体に関するリスク等を考えると制限や取り決めが必要と思われる。国の新しい制度の方向性や動きを見ながらしっかりと考えていきたい。



不妊専門相談センター

不妊治療

問 不育症は、不妊症とは異なり、妊娠はするものの流産や死産を繰り返す症状で、厚生労働省は2回連続した流産もしくは死産があれば、不育症と診断すると定義している。患者数は、全国に140万人と推計し、適正な検査や治療を受ければ8割程度、出産は可能と言われている。本市では、何人ぐらいの方が治療しているのか。また、治療費はいくら必要か。

答 把握は難しい。平成23年度の妊娠届が1,172件あり、このうち出産が確認できなかったのは59件、約5%が出産できなかったと把握している。また、不育症の検査、治療は保険適用されないものが多く、最終的には数万円〜数十万円という多額の費用が必要である。

問 大阪府茨木市は、不育症支援を厚く実施しており、4月から30万円を上限に治療費助成をスタートしている。県内では斑鳩町が助成制度を実施している。また、神奈川県相模原市では、不妊カウンセラーの資格を持つ助産師が相談対応し、不妊症や不育症に対する体制を充実させている。助成制度導入の検討は。

答 県は、不妊専門相談センターで電話相談と面談を実施している。市では、健康増進課で保健師や助産師がすこやか子ども相談や電話相談など実施している。実態と情報収集等に努め、不妊治療とあわせ総合的に考えたい。

問 斑鳩町では、10万円を上限として支援している。不育治療に対する助成制度を導入した場合、予算の見込みは。

答 先行市を参考に試算すると100万円程度になる。

産前産後ケア事業

問 妊娠中や産前産後の時期の女性は、いらいらしたり不安定な精神状態に陥りやすい。産前産後から数カ月間は疲労がピークに達し、産後鬱になったり、虐待を引き起こす原因となることも心配される。こういった時期に子育てを支援する産前産後ケア事業や、ヘルパーの派遣事業等を実施している自治体がある。産前産後における母子への取り組みと、現状を聞きたい。

答 健康増進課で保健師や助産師が個別面談により母子健康手帳を発行しており、教室等の情報提供や相談を行い、必要な妊婦には早期から電話相談、また訪問など実施している。また母親同士が交流できるマザーズクラスや、父親・両親学級等を実施し、疑問や不安の解消につなげている。妊婦健診は、14回、9万5千円の助成を実施している。出産後は、母子健康手帳発行時に渡した出生連絡票を返送し

てもらい、早期に母子の状況を把握し、状況によっては産婦に直接電話で様子を確認し、不安や疑問解消に努めながらこんにちは赤ちゃん訪問につなげている。ケアやヘルパーの派遣については、子育て支援課が実施しているファミリーサポートセンターの活用や、育児サポートや家事代行などの民間事業の情報を提供している。

問 出産後、疲れが蓄積するなどし、児童虐待などが引き起こされるケースがある。統計ではゼロ歳〜1歳児が虐待を受けている確率が高い。本市の虐待の現状は。

答 平成24年度の家児児童相談総数は311件である。そのうち児童虐待の相談件数は211件で、ゼロ歳児から1歳児の相談件数は31件、約15%となっている。

問 横浜市の産前産後ケア事業を視察したが、高齢者向けヘルパーの派遣をしている事業所が、赤ちゃん向けの訪問事業をし、育児の相談や家事の作業等をしていた。規模は違いますが、本市にもたくさん介護施設があり、赤ちゃんや母子等向けの支援をする事業所